

# タケダ・ウェルビーイング・プログラム 2023

## 成果報告レポート

助成番号 23-2-1

アロマプロジェクト名	小児病棟の付き添い家族に温かい食事を届け、心も支える「ミール de スマイリング」事業普及プロジェクト
団体名	認定NPO 法人キープ・ママ・スマイリング
代表者名	光原ゆき
助成額	172 万円
設立年	2014 年
URL	<a href="https://momsmile.jp/">https://momsmile.jp/</a>



### (団体について)

当団体は、病気の子どもとその家族を支援する目的のもと、2014 年に設立された NPO 法人です。理事長・光原ゆきの当事者体験をもとに活動を開始し、主に入院中の子どもに付き添う家族の生活支援（食支援、生活用品の提供）を行ってきました。2024 年 7 月末現在の実績（累積件数）は、食支援（ミールde スマイリング事業）では 8600 食、生活用品の提供（付き添い生活応援パック無償配付事業）では 8000 名となっています。

私たちは、入院中の子どもに付き添う家族の心身の健康を守ることは、病気の子どもが安心して治療を受けられるために必要なことであり、子の早い回復に貢献すると考えています。また、付き添い家族への生活支援を通じ、病気や障害の子どもを抱えながらも、その家族らしく子育てを楽しみ、こうした親子を地域で支えられる社会の実現を目指しています。

### (助成による活動と成果)

#### ＜実施した活動＞

1. 「小児病棟付き添い支援連絡会 えんたく」の設立
2. 「付き添い食を提供したい人・団体のための運営ノウハウ連続講座」の実施 3.
- 医療機関に対する食支援情報の提供  
(医療機関のための付き添い食支援ハンドブック/食支援カレンダーの制作)
4. 付き添い食支援活動 新規サポートの実施

#### ＜成果＞

本プロジェクトは、私たちが培ってきた「ミール de スマイリング」事業の仕組みを全国に普及することで各地の NPO 団体と協働しながら付き添い者の食に関する社会的課題を解決し、地域で病気の子どもとその家族を支えるサポーターを育成していくことを目指しています。

22 年度は全国 6 か所でパイロット事業を実施し、継続的な活動につながった地域も複数あつた半面、支援事業を続けるうえでの共通の課題にも直面しました。そこで 23 年度はパイロット事業に参加したNPO 団体を中心に 11 団体で食支援連絡会を立ち上げ、運営ノウハウを共有する勉強会を開催しました。オンライン勉強会では食支援に関心がある人は誰でも受け入れ、「医療機関への働きかけ方」「助成金の申請・獲得にチャレンジ!」「初心者だからこそ押さえておきたい衛生管理きほんのき」「『企業』を食支援の応援団に!~出会い方と連携のポイント」NPO(非営利団体)の組織づくり~社会への信頼と活動を継続させるために法人格を取得する」といった

テーマのもと5回シリーズで実施し、毎回20~30名、多いときで50名余りの参加者が集まりました。この参加者の中から、私たちの新規サポートにより付き添い食支援を始める団体が出てきたことは大きな成果であったと認識しています。本プロジェクトにより付き添い食支援を開始した団体は、22年度と合わせると全5団体になりました。

勉強会には医師、看護師、チャイルド・ライフ・スペシャリスト、管理栄養士、事務スタッフなど多職種の医療者も参加しました。医療者に各地の支援団体の活動事例を知ってもらうことにより支援団体への理解が深まり、連携・協働の促進につながることを期待しています。

#### （残された課題、新たな課題）

国の令和6年度診療報酬改定により小児入院医療管理料を算定する医療機関は付き添い者への食支援が必須となったことから、支援団体と話し合いの場を持つ医療機関が増えている印象です。このチャンスを生かし、小児病棟に付き添い食を届けるためには食支援に取り組む支援団体を各地で掘り起こし、ともに育っていくことが肝心です。勉強会に対する参加者の満足度は高いものの、座学だけでは実践につなげることへの限界を感じており、勉強会の運営には工夫が必要です。また、国や日本小児科学会が付き添い環境の改善に本腰を入れ始めた今、支援団体が団結することがより一層重要になってきています。連絡会にどのような役割と機能を持たせるのかということを含め、その組織づくりが新たな課題となっています。

#### （活動の背景・社会的課題）（団体からのメッセージ）

現行制度において小児病棟での付き添いは任意とされていますが、子どもが幼ければ幼いほど病室に泊まり込んで看護せざるを得ない親たち（特に母親）が多数存在します。こうした付き添い家族に対するサポートや生活環境の整備は病院ごとに異なり、多くの病院ではそこまで手が回っていないのが現状です。こうした中、当団体では2023年に当事者を対象とした付き添い生活実態調査（有効回答数 3643 人）を公表し、「食事」「睡眠」「見守り」の3つが早急に解決すべき課題であることを要望書にまとめ、国（こども家庭庁・厚生労働省）に提出しました。

その結果、令和6年度診療報酬の改定により「見守り」対策として保育士の増員が行われ、小児入院医療管理料を算定する医療機関は「食事と睡眠環境等の配慮」が求められることになりました。しかし、これらの対策にかかる費用は小児入院医療管理料の範囲の中で賄わねばならず、経営難となっている小児科の大きな負担となり、小児医療から撤退する医療機関が出てくることが心配されています。どの子どもにも突然の入院は起こりうることで、付き添い環境の改善を含め、小児医療の質の確保は、医療機関のみに負担をかけるのではなく、社会で取り組むべきことであり、子育て支援事業の枠組みの中で入院児とその家族を支える仕組みをつくることが不可欠です。こうした流れを受け、NPO団体と医療機関の協働もより一層推進していかなければならないと感じています。

「親に付き添ってもらうことは子どもの権利である」。このグローバルスタンダードの原則を、付き添い家族と医療者だけでなく、日本社会全体で共有・認識することが大切です。そして、子ども（入院児・きょうだい児）の意思を十分に踏まえたうえで、その子たちにとってどのような付き添いのあり方が望ましいのかということをよく考え、親子・家族が安心して過ごせる入院環境や社会的制度を早急に整備していくことが「少子化」時代に生きる私たちすべての大人に課せられた責任であるとも思います。

#### （添付写真）

「小児病棟付き添い食支援連絡会 えんたく」発足式 記念写真